



地域調査士通信 No.4

2016.9

・巻頭のことば		
地理学の社会的地位向上と地方分権時代を支える地域調査士制度		
戸所 隆	・ ・ ・ ・ ・	1
・地域調査の現場 (第4回)		
試行錯誤の繰り返し 小林裕美	・ ・ ・ ・ ・	3
・文献紹介	・ ・ ・ ・ ・	5
・地域調査士事業報告・決算報告 (2015年度)	・ ・ ・ ・ ・	6
・地域調査士認定委員 (2016～2017年度) 紹介	・ ・ ・ ・ ・	8

巻頭のことば

地理学の社会的地位向上と地方分権時代を支える地域調査士制度



(公社) 日本地理学会・会長 専門地域調査士
戸所 隆 (高崎経済大学 名誉教授)

私は地理学を学び、大学に職を得て地理学と共に 50 年間生活している。また、大学での研究教育を活かすために、1969 年から継続的に様々な自治体や商工会議所、国などの地域づくりに携わってきた。現在も所長を務める上越市創造行政研究所をはじめ、多くの地域で地域調査に基づく地域づくり・まちづくりに関わっている。しかし、地理学者という理由で地域調査関係の委員等に選任されたことは、私個人の歴史において皆無に等しい。自治体の地域づくりへ初めて関わったのは、恩師の手伝いであった。次いで、私が個人的に調査研究に入った地域で、私の調

査手法や調査結果をみた商工会議所の専務理事から依頼を受けたことに始まる。

地理学を修得した人の多くが、工学部で土木や建築、都市計画を学んだ人より高い地域調査力をもつと思う。しかし、私の経験では地理学の地域調査力は、社会一般において正当に評価されていない。官公庁をはじめ社会人の多くが、地理学者は日本や世界の地名や産物に熟知し、地図に詳しい人という認識で、地域調査力を持つことを知らない。自治体や国の機関等から私に依頼がある場合、その多くが地理学という認識はなく、私の過去の実績を見ての選任といえる。地理学が参画可能な委員選定で都市工学や歴史学、心理学、社会学などの学問分野指定があっても地理学はない。選定規準は地理学でなく人を優先しているように感じる。これは地理学が正当に評価されていない結果としての社会的地位の低さを現すものといえよう。そうだとすれば、能力を持っていても社会的な活動の機会が失われやすいことになる。

以上の状況を打破する目的で、私は日本地理学会の企画担当理事であった10年ほど前に、企画専門委員の皆さんと地域調査士制度の創設を提案し、実現を見た。また、多くの方の献身的な努力で資格専門委員会も新設され、日々進化を遂げつつ現在の姿になっている。私も講習等を受けて専門地域調査士資格が取得できた。そこで早速、名刺に「専門地域調査士（（公社）日本地理学会認定）」を刷りこんだ。その結果、「都市地理学」の記載を目にしても地域調査力をもつと思わない人が、「先生は地域調査の専門家ですか」と認識するようになった。名刺に地域調査士と刷るだけで、面倒な説明なしで初対面の相手に自分の能力の一端を理解してもらえるのは楽であり、地理学の社会的地位向上にも繋がる。

ところで、地方分権化が叫ばれて久しい。しかし、掛け声ほど分権化の成果は出ていない。その大きな要因は、分権化に不可欠な地方自治体職員の政策形成能力不足にある。地域に適した政策立案には、当該地域の現状把握とあるべき姿・将来像が必要となる。あるべき姿の実現には、その阻害要因を現状分析から発見し、問題を解決するための政策立案が求められる。しかし、優秀であっても地域調査手法を修得していない自治体職員が多い。その結果、当該地域の過去と現在が的確に把握できず、過去・現在を基礎にした将来像の構築も不可能となり、地域独自の政策立案を放棄することになる。多くの自治体が、計画策定を東京の大手シンクタンクに丸投げする理由でもある。昨年来の地方創生に係わる総合戦略づくりでも、自前で策定した自治体は少ない。国の拠出した計画策定費の多くが、地方創生の基礎である自治体の政策立案能力向上に資することなく東京に還流した。

地域調査士制度には以上から地理学の社会的地位向上と地方分権時代を支える効用があるといえる。地域調査士であることを示すことで、地域調査力を第三者に理解してもらえる。また、豊かさを実現した日本社会の分権化は避けられない。そのため不可欠な地域調査力を持つ人材を社会への供給に貢献できる。分権化には地域調査力が不可欠なことを自治体理事者に理解させることで、地域調査士資格を持つ地理学出身者の社会進出を支援できる。今日のような評価の時代には客観的な評価規準に基づく資格は重要であり、地域調査力を証明する地域調査士制度の意義である。

他方で、地域調査士の地位向上には制度の信頼性が問われる。地表空間において生起する諸事象は時間的空間的特性を持つ。地理学はそうした諸事象を主に空間的視点から発生メカニズム、構造、機能、形態、変容形態等を明らかにし、安全で快適な地域社会の構築に寄与してきた。そこで地域調査士には次の知識技法の修得を求める。すなわち地理学の基本的内容の、①地域の概念・原理（場所、空間、環境、景観等）に関する知識、②地域の自然的特性・人文的特性に関する一般的知識（系統地理）、③日本をはじめ世界各地の地域特性に関する知識（地誌学）、④地域調査に関する技法である。地域調査技法には、①フィールドワーク、②統計処理、③地図学・測量学・地理情報システム（GIS）等地図に関する手法の修得がある。

以上の知識・技法を学ぶことで、次の能力の獲得が求められる。すなわち、①地域の特徴を記述・比較してその形成・変容過程を把握する能力、②身近な地域社会から世界全体まで様々な空間スケールに対応した思考・判断能力、③文理統合の総合科学としての特性を活かして地域の諸問題解決に資する能力である。地域調査士取得者には以上の能力を社会で発揮し、地域社会の発展に貢献することが求められる。

最後に、地域調査士取得者の皆様には、制度の認知度向上と改善にご尽力賜りたい。地域調査士資格の社会的地位は、基本的に一人一人の地域調査士による調査倫理の堅持と不断的努力で可能となる。しかし個人の力には限界があり、専門家集団が崇高な倫理規定を持ち、社会的活動を行うことで達成される面もある。以上の視点から、専門地域調査士取得者による“地域調査士会”の設立の必要性を希望として述べてい。地域調査士会のイメージは弁護士会や建築士会のようなものである。個々人の地道な努力の積み重ねを基本に、学会・資格専門委員会、地域調査士会が相互に連携協力することで、社会での地域調査士への理解が深まり、制度の重要性も益々認知されると考える。その上で地域調査士制度の持続的充実を図れば、地域調査士制度の明日は明るく開けていくであろう。

試行錯誤の繰り返し



小林裕美（千葉県教育庁教育振興部文化財課）

私はこれまで千葉県立房総のむら、大利根博物館や中央博物館で博物館運営や展示準備等に携わり、現在は文化財課で民俗文化財などを担当している。正規の勤務以外でも市史や県史の執筆に関わるなど、地域調査を行う機会は多かったと思う。専門は、一応民俗学である。一応と断りがつくのは、学んだのが筑波大学第二学群比較文化学類日本文化コースで、大学院にも進んでいないため、民俗学

専攻と胸をはれるような組織に所属したことがないからである。文字に残らない庶民の歴史への関心から、実習やサークル等で民俗調査には積極的に参加したつもりであるが、初めての実習でこそ教官や院生に何度か同行し、質問の仕方やメモの取り方などを学んだものの、あとはそれぞれが関心のあるテーマに従って話者探しからすべてを行い、良くも悪くも常に学生の自主性が尊重されていた。卒論作成の際にもゼミに所属するシステムもなく、丁寧な指導を受けた記憶がない。研究は学生が自ら試行錯誤しながら行うものだという校風だった。手探りで何とか卒論は書き上げたものの、民俗調査の基礎をたたき込まれたとか民俗学の最低限の研究手法を学び得たといった充実感にはほど遠く、未熟さの自覚を重く抱えた卒業だった。卒業後は幸い、希望していた博物館に勤務することができ、否が応でもフィールドに出る機会を重ねつつ、地域の方々に教えを受けながら少しずつ要領を得るようになったと思うものの、卒業後30年も経つ今になっても試行錯誤の連続である。重要な論点につながり得たであろう話を上手にキャッチし発展させることができず、後になって悔やんだことなど数知れず。そもそも話者探しで座礁することすらある。また学問領域の境界が曖昧になっている現在、歴史資料や統計資料、地図など聞き書き以外の資料をどのように使ってテーマに迫っていったらよいかということも大きな課題であり、また個人情報の扱いも悩ましい。さて本稿は、我流で試行錯誤の連続だけに悩むことの多かった経験のなかから、個人情報の扱いや人権に関する事例をいくつか紹介させていただくものである。

君津市中富の飴づくりは、千葉県に勤めて初めて集中的な調査を試みたもので、もう30年も前のことになる。中富は小糸川下流の集落で、集落を囲むように川が蛇行して流れていたため、水害による被害の絶えなかった場所である。また耕地が狭く農業だけで生活ができなかったため、多くの家が農間稼ぎとして飴商いを行った歴史を持つ。飴商いとは糯米と麦芽で飴を作り、行商や露店販売に出る稼ぎ仕事である。村に残る村明細帳などの文書資料からも、江戸時代後期から明治にかけて多くの家が飴商いに従事していたことは確かだったが、果たしてその実態を知ろうと思うと容易ではなかった。まず概況を知りたいと考えて行ったアンケート調査は不調に終わり、数名の古老から教えていただいた内容をもとに展示をし、調査報告（『飴屋のむら』『民具マンスリー』23巻10号・1991年）をまとめたものの、きわめて不十分な内容となった。中富ではすでに昭和10年代に飴の行商や露店販売は終わっていたようであり、調査時点で50年以上も前になることを、聞き書きで明らかにしようとしたことにそもそも無理があった。そのようななか、中富から分家して別地域で飴商いを続けていた家が当時1軒あり、快く取材に応じてくださった。私にもう少し器量があれば、このチャンスをもう少し有意義に活かせたと思うのだが、調査を受け入れてくださっているにもかかわらず、質問に納得のいく回答をいただけなかったり、特に露店販売に出る祭礼を正月から追って確認させていただこうとした際に曖昧にはぐらかされてしまったことを、当時の私は自分なりに消化して報告に取り込むことができなかった。10数年後

に再会したとき、このことに水をむけると、確定申告との兼ね合いがあったと告白された。行商や露店の収入は不安定で、納税の申告も正直に行くことはないそうで、当時現役で露店の出店を継続していた話者に率直な語りを躊躇させたようだ。2日間かけて行う飴づくりの取材のため自宅に泊めてくださり、また祭礼の同行まで許していただいたことのありがたさを改めてかみしめる一方で、サラリーマン家庭で何不自由なく育った自分の世間知らずを恥じた。話者の個人情報をご迷惑をかけたり、行商という仕事を貶めるような発表の仕方はしないということ、そのことを充分説明して理解を得るということにすら思いが至らなかったのだから、満足な報告が書ける訳もなかった。再会時に、もう時効だからと露店を出した祭礼を順次ご教示くださった話者に調査報告の改稿をお約束しながらまだ果たし得ずにおり、内心忸怩たる思いである。

また近年では北総地域から東京への野菜行商について調査を進めているところであるが、当初はなかなか取材に応じただけの方に出会えず難航した。組合から調査や取材には一切協力してはいけないという触れが出ているとのことで、どうやら以前、テレビなどで面白おかしくとりあげられたことへの怒りや、その際に取材に応じた方と応じなかった方に生じた軋轢が背景にあるようだ。また行商の主要商品であった米の売買が、建前上は近年まで違法であったこと、行商の売上を正直に確定申告する人はまれであること、また行商は貧しい者が行う蔑まれる仕事だと一般的に考えられているからだろうか、胸を張って語れることではないと当事者自身が考えていることも要因のようだ。それでも、度重なる水害、不況や時代の混乱期を乗り越えるため、農家の経営上、また地域全体の経済にとっても行商が重要な役割を果たしていたこと、女性が重い荷を背にして運んだ、忘れてはいけない大切な歴史であることなど、調査の意図をお話しながら少しずつ人脈を広げていくうちに、話を聞かせていただける方も増え、情報が集まるようになってきた。

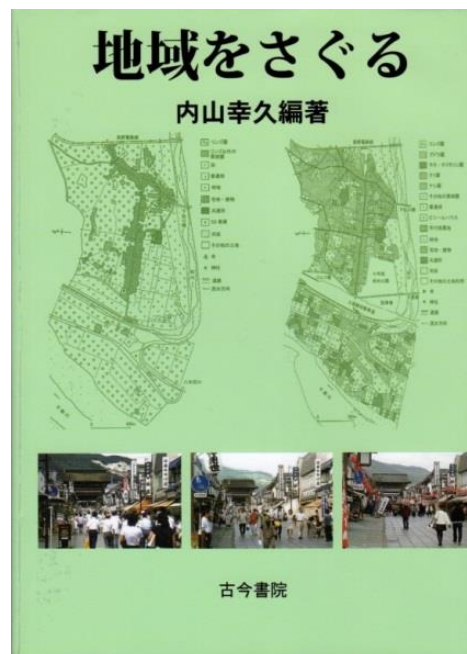
一方で、佐原（現・香取市佐原）の町への野菜行商を調査した際には、町で数名の方から話を伺ううちに、農村地域から、親が長く野菜行商に来ていたという方をご紹介いただいた。快く調査に応じただき、ご夫妻の語りに、町内で八百屋を商った方2名の話も加えて発表している（『佐原のシンノミ畑』『国立歴史民俗博物館研究報告』124集・2005年）。行商は記録が残ることが稀で、統計などで跡付けることが難しい業態であるからこそ、野菜行商を選択させた事情やその仕事の内容を明らかにするには、個人に焦点を置き、聞き書きをまとめることに意義があると考えていた。話者の了解のもと実名で、語り口も生かした記述にしたが、プライバシーに関わる内容を含んではいるものの、デリケートな情報にまでは踏み込んでいないこと、また匿名にしたところで地元の事情に詳しい人にはすぐ話者を特定されてしまう内容であること、それならかえって実名で記述したほうがリアリティーが出るのではないかと考えたからである。また、佐原商家の民俗誌をまとめたときにも（『商家の暮らし—先取性、独自性が拓く商い—』『千葉県歴史 別編』1998年）2軒の商家を取り上げ、聞き書きの内容を実名で記述したが、話者から喜ばれはしても非難されることはなかった。むしろその際に感じたのは、人は自分の物語を聞いてほしい、残したいものなのではないかということだった。現在のように個人情報の扱いに敏感な時代になると実名での記述は行わない方が無難ではあるだろう。しかし実名で記述する魅力も捨てがたいと、私は思う。どこまで許されるかどうかは、発表の方法にもよるだろう。個人の名で学会誌などに発表する場合と、公的な立場で、例えば博物館の展示図録に掲載するときでは、判断も異なってくる。結局はケースバイケースなのではないだろうか。また、根底に話者から常に学ぶ意識、話者へのリスペクト（尊敬）があるかどうかということが、話者の気持ちに大きく作用するようにも感じている。調査者と話者の関係性を、調査を通じてどのように育てていくかということが、実は一番大切なことなのかもしれない。

私は試行錯誤を繰り返しながら野外調査を重ねてきたが、どこかで調査の技術・技能を系統的・総合的に学ぶ場があったらありがたかったと思う。聞き書きの作法や個人情報の扱い方のみならず、統計や地図などの使い方、作り方など、この歳になっても改めて学ぶ場があったらありがたい。地域調査士の講習の対象を地理学の専攻生だけでなく、民俗学や社会学、歴史学などを学ぶ学生や、仕事で野外調査に関わる社会人にまで広げていただくのも一考の価値があると思うが、いかがだろうか。

文献紹介

本書は、フィールドワークをベースとした地域調査の専門書である。本書の最大の特徴は、地理学に関係する様々な分野について、各著者の専門性を活かした詳細なフィールドワークに基づく調査結果がまとめられている点である。

第1部では「日本の第一次産業をさぐる」と題し、果樹生産や耕作放棄地などの農業にかかわる現状や地域の特徴について、第2部では「日本の第二次、第三次産業をさぐる」と題し、製造業や観光業の立地特性や地域の特徴について、第3部では「日本の都市と交通をさぐる」と題し、交通政策の過程や商業地の景観変容について、第4部では「日本の自然と災害復興をさぐる」と題し、植生変化や地形発達という自然地理学的な報告の他、災害復興と地域とのかかわりについて、第5部では「海外地域をさぐる」と題し、フィリピンの経済状況の地域差について、第6部では「地理教育をさぐる」と題し、フィールドワークを通じた大学生の地理的能力の育成について、それぞれ述べられている。以上のように、自然地理学から人文地理学、さらには地理教育にわたる諸分野、また日本の大都市から農村部、さらには海外という様々な分野や地域を1冊で網羅的にまとめられている点で、これから地域調査を始めようとする大学院生や学部生のテーマ設定や研究対象地域の選定の参考になる書である。



特に、本書はフィールドワークに基づく生の声やデータが詳細に記述されている点で非常に参考になる。例えば、第2部第5章「長野県東御市旧東部町における巨峰栽培の性格」では、詳細な現地調査に基づき、ブドウやリンゴなどの作物別のマイクロレベルでの土地利用図が示されている。また、農協や選果場の位置とそれに対応する巨峰の集荷範囲についても聞き取り調査から明らかにされた地図が示されており、個々の農家への聞き取り調査に基づく農家の属性や生産から出荷までのスケジュールも示されている。

第4部第5章「津波災害の復旧過程にみる漁村の「力」」では、東日本大震災時の石巻市東浜地区における土地利用と津波到達範囲の地図を現地調査及び聞き取り調査から示している。また、津波災害後の普及過程についても、聞き取り調査による生の声を記述し、諸機関や住民間での共助の実態が明らかにされている。

以上、紹介した2章以外の章においても、現地におけるフィールドワークでなければ得られない資料や情報に基づく論述がされている。また、現地調査の方法や得られたデータの図表等による表示、さらにそれらの分析・考察の仕方が詳細にわかるような記述となっているため、これから地域調査を始めようとする際、また地域調査のさらなるアイデアを発見したい場合には、ぜひ一読を勧めたい。

内山幸久編著、『地域をさぐる』、古今書院、282 ページ、7,600 円＋税、2016 年刊 (ISBN978-4-7722-5290-4)

(鳴門教育大学・畠山輝雄・専門地域調査士)

地域調査士事業報告・決算報告（2015年度）

I 事業内容

地域調査士

① 地域調査士認定委員会開催日

第1回 6月20日（土）、第2回 10月3日（土）、
第3回 12月19日（土）、第4回 2月13日（土）

② 資格認定審査

地域調査士認定者（72名）、専門地域調査士認定者（13名）、
地域調査士見込み証明証発行者（10名）

③ 科目認定審査

地域調査士科目認定審査（延べ22校）、専門地域調査士科目認定審査（延べ6校）
（詳細は、<http://ajg-certification.jp/gr/becomes/gr/becomes2013ac.html>）

④ 講習会

地域調査士講習

4月26日（日）駒澤大学（受講者 103名）

10月25日（日）立命館大学（受講者 83名）

11月22日（日）専修大学（受講者 70名）

専門地域調査士講習

6月28日（日）日本地図センタービル（受講者 12名）

II 2015年度事業費決算

事業収益（収入）	3,970,016 円	事業費（支出）	5,458,441 円
① 地域調査士認定収益	3,522,960 円	① 会議費	45,757 円
② GIS学術士認定収益	421,200 円	② 交際費	0 円
③ 雑収益	25,856 円	③ 旅費交通費	943,396 円
		④ 通信運搬費	594,406 円
		⑤ 消耗品費	121,195 円
		⑥ 印刷製本費	764,799 円
		⑦ 賃借料	1,154,500 円
		⑧ 租税公課	58,400 円
		⑨ 支払報酬	744,590 円
		⑩ 雑費	648 円

※臨時雇用賃金を除く

速報

① 請負測量業務の競争入札のための測量技術者の認定資格に登録

2016年8月31日

国土地理院の請負測量業務における競争入札に関して、

「請負測量業務の競争入札のための 測量技術者の認定資格」

(2016年8月9日付で登録されました！)

業務種別	区分	測量技術者資格
地理調査	A	専門地域調査士
	C	地域調査士



この制度は、『測量業務における測量成果の品質は、測量業務を実施する技術者の能力によって大きく影響することから、登録された「測量に関する技術者の認定資格」を国土地理院が発注する請負測量業務において技術的能力の評価として活用』するという趣旨で設けられたものです(国土地理院ホームページによる)。

請負測量業務の競争入札のための測量技術者の認定資格登録要領別表1

区分	測量技術者資格の概要
A	測量計画の立案や工程管理等を適切に行える能力を有し、かつ測量技術に関して高度な知見を有する者を認定
B	測量計画の立案、工程管理、品質管理等を総合的に適切に行える能力を有する者を認定
C	測量計画や作業工程に沿って適切に作業を行える等、実務作業の総合的な能力を有する者を認定

詳細は、下記、国土地理院ホームページをご確認ください。
請負測量業務の競争入札のための測量技術者の認定資格登録要領
<http://www.gsi.go.jp/common/000060305.pdf>
測量技術者の認定資格一覧
<http://www.gsi.go.jp/common/000111347.pdf#page=1>

なお、2016年8月15日現在、地域調査士233名、専門地域調査士119名誕生しております。

公益社団法人 日本地理学会資格専門委員会
〒153-8522 東京都目黒区青葉台4-9-6
日本地図センタービル内
PHONE: 03-6416-8683
E-mail: meguro@ajg-cert.jp

② 「地域調査士」・「GIS 学術士」が商標として登録

①・②とも、詳細については「地域調査士通信 第5号」でお知らせする予定です。

地域調査士認定委員（2016～2017年度）紹介

地域調査士へのコメント



委員長
田林 明
筑波大学名誉教授

急速に変動し多様化する現代の社会や自然環境を理解し考えるために、地域調査は重要な役割を果たしている。優れた技術とともに調査倫理を備えて、適切に地域調査ができる能力を証明するのが、地域調査士・専門地域調査士の資格であり、多くの方に取得を勧めたい。



委員
岡 秀一
元首都大学東京
准教授

残念ながらこの世から“差別”がなかなかなくなる。多様な生きざまを認め合い、尊重しあつてこそ持続可能な世界の構築ができるはずである。多様な生きざまは多様な地域の中で育まれる。地域の多様性を浮き彫りにする作業、これこそが地域調査ではないか。地域の個性を活かす地域調査のプロフェッショナルになっていただきたい。



委員
金田章裕
京都大学名誉教授

地域調査士は日本地理学会が認定した、地理学の基本的技法の修得者の証です。地域調査士には、その技法を生かして個人的なキャリアを深め、またそれを通じて社会に貢献することが期待されています。修得の機会を出発点として、社会で活躍されることを念じています。



委員
星埜由尚
(公社)日本測量協会
顧問

地球、世界、地域の多様性を学び、研究するのが地理学であると思います。それを踏まえて、地域調査士の皆様の知識や経験が社会の持続的な発展と地球環境の保全、地域の防災などに貢献され、地理学の社会貢献につながることを望みます。



委員
矢ヶ崎 典隆
日本大学教授

地理学は学術領域として長い伝統を持っていますが、欧米諸国と比べると、残念ながら日本ではその存在感が希薄です。地域調査士の資格を通して、社会に対して地理学の意義と有用性をアピールしていきましょう。

【お問い合わせ先】 公益社団法人 日本地理学会 資格専門委員会（目黒分室：資格制度事務局）
〒153-8522 東京都目黒区青葉台4-9-6 日本地図センタービル内（2016年度：木・金曜開室）
電話・ファックス 03-6416-8683 E-mail meguro@ajg-certi.jp

【編集後記】

地域調査士が運用されてから6年目になります。今回、国土地理院の競争入札の認定資格に「地域調査士」が登録されたことは大きな出来事です。地域調査士の価値が上がったと思います。地理卒業生が多い測量業や地図調整業のみなさんには、是非、さかのぼり申請をして欲しいですね。（第4号編集担当・田中 圭）

公益社団法人 日本地理学会 「地域調査士通信」第4号
発行日：2016年9月30日
編集・発行：公益社団法人 日本地理学会 資格専門委員会
印刷：一般財団法人日本地図センター
住所：〒153-8522 東京都目黒区青葉台4-9-6
電話番号：03-6416-8683